

社協会員募集

福祉推進員の皆さんは、地域における社会福祉協議会事業推進の理解者・原動力であり、社協会員募集の協力者でもあります。皆さんに集めていただいた会費・募金により様々な地域福祉事業及び活動ができています。ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。



会員会費について

皆さんからご協力いただいた会費は、支部地区社協が設立されている地域には「地域福祉活動事業費」として、お預りした会員会費総額の50%を、地域福祉事業に還元しています。残りの50%は、社会福祉協議会の各事業に使われています。

その他

社協では、市民の方を対象とした講座、イベントなどを開催しています。福祉推進員の皆さんにはご参加や呼びかけなどPRをお願いいたします。



福祉推進員の任命と委嘱

支部委員（区長）から推薦された方に笠間市社会福祉協議会長が委嘱をいたします。

福祉推進員の手当・報酬

福祉推進員に対する手当や報酬はありません。地域でのボランティア活動とお考えください。

プライバシーへの配慮をお願いします

福祉推進員活動は、他人のプライバシーにふれる機会があります。そのため、プライバシーに対して一定の配慮が必要です。基本的には相手が話してくれる範囲での情報収集にとどめ、知り得た情報は、家族を含む第三者に漏らさないことが重要です。

福祉推進員の手引き



社会福祉法人 笠間市社会福祉協議会

本 所	笠間市美原三丁目2-11	☎ 0296-77-0730
笠 間 支 所	笠間市石井717	☎ 0296-73-0084
岩 間 支 所	笠間市下郷5139-1	☎ 0299-45-7889
介護保険事業所	笠間市笠間4364-2	☎ 0296-73-5650

“福祉推進員”とは？

誰もが安心して暮らせる地域コミュニティづくりを進めるためには、住民同士の相互扶助活動（助けあい・支えあい活動）が必要です。

福祉推進員は、地域の方や関係機関と協力して、相互扶助活動が展開できるよう次の活動にご協力ください。

支部地区社会福祉協議会への参加協力

住民の自主的な参加と協力により、地域福祉の推進を図ることを目的に支部地区社協を設置しています。福祉推進員の皆さんには、支部地区社協の一員として活動に参加していただいています。



活動例

- ・ 三世代交流
- ・ 高齢者ふれあい交流
- ・ 支部報の発行
- ・ 配食活動
- ・ 支部バザー
- ・ 地区懇談会

Point

支部地区社協ごとに活動は異なります。参加・協力の具体的な内容については、お住まいの地域の支部地区社協から依頼があります。



地域の見守り活動への参加協力

声かけや見守りによる支援活動へ参加し、身近な相談窓口として住民の皆さんに情報提供を行うとともに、住民からの要望を関係機関に伝えます。気になることがあれば様子を伺ったり、民生委員や社会福祉協議会にご相談・ご連絡ください。



活動例

- ・ さりげなく様子を見守り、異変に気づいたら社協や民生委員へ連絡する
- ・ 不審者や空き巣対策のため、地域安全パトロールをする

Point

～こんな異変に気をつけましょう～

- ・ 最近顔を見ない
- ・ 新聞がたまっている
- ・ 夜になっても明かりがつかない



生活課題、福祉問題の発見

日常生活で課題を抱えている人、気になることなど福祉問題を発見します。専門的な相談、また専門職の支援が必要と思われたら、社協や民生委員へお気軽にご相談ください。



活動例

- ・ 困っている地域の方がいたら声かけし、できることをする（ゴミ出し、買い物代行など）

Point

必ずしも何かをやらなくてはいけないわけではありません。できることを無理なく行っていただくことが、地域の力になります。

